

<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>

近畿学校保健学会通信

No.151

平成30年10月20日発行
近畿学校保健学会事務局
〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3-11-1
関西福祉科学大学 大川研究室
TEL&FAX : 072-947-1307
Mail : kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振込口座 00940-5-181826

目 次

第65回近畿学校保健学会（平成30年度年次学会）報告

1. 第65回近畿学校保健学会を終えて 2
2. 一般講演座長報告 3
3. 教育講演報告 8
4. シンポジウム報告 8
5. 平成30年度近畿学校保健学会奨励賞 9
6. 学会印象記 9
平成30年度近畿学校保健学会奨励賞抄録 11
平成30年度近畿学校保健学会評議員会・総会 報告 13
平成30年度第1回近畿学校保健学会幹事会議事録 15
第7回研修セミナー 16
編集後記 16

会費納入のお願い

来年2月に役員選挙があります。選挙権の有資格者は平成30年度の会費を納入した方で、被選挙権の有資格者は平成28～30年度の会費を納入した方となっております。今年度の会費が未納の先生におかれましては、会費を納入していただきますようお願い致します。

また、選挙に先立ち、選挙人名簿と被選挙人名簿を作成する必要がありますので、会員の方でお名前や所属府県の変更等がある場合は、学会事務局までご連絡ください。

会費の納入、お名前や所属府県の変更等の連絡は12月31日までにお願い致します。

学会事務局メールアドレス : kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp

第 65 回近畿学校保健会（平成 30 年度年次学会）報告

1. 第 65 回近畿学校保健学会を終えて

学会長 小谷裕実
(京都教育大学教授)

今年は全国的に想像のつかない天候不順、自然災害が続いております。近畿地方も、学会前の 6 月 18 日には震度 6 弱の地震、一週間後の 7 月 6 日は記録的な大雨に見舞われ、その後は酷暑が続いております。そのような中、平成 30 年 6 月 30 日、第 65 回近畿学校保健学会が京都教育大学において開催されました。

当日も大雨を憂慮しましたものの、幸い晴天のなか、100 名余の参加者にお越しいただき学会を無事に執り行うことができました。これも一重に会員の皆様、企画運営委員の皆様、並びにスタッフの皆様の多大なご協力の賜物であると、心より感謝申し上げます。

本学会は「学校で生命の尊さを考えよう伝えよう」をテーマとしました。教育講演は『学校における「生命のがん教育」—京都府の 4 年間をふり返る—』の演題で、京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課より 3 名の講師をお迎えして、ご講演と小学生を対象にした実際の講義をご紹介いただきました。2 人に 1 人がかかる身近な病を、「生命のがん教育」として子どもたちに正しい知識と理解を広めることの大切さを学びました。シンポジウムは、『学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考える—LGBT, 病弱, 発達障害の当事者の語りを通して—』として、当事者の 3 名にご登壇いただき、ご自身の学校生活のご経験を交えた障害についてのお話を伺いました。当事者の胸に染みることばの数々が会場を包みこみ、感動的でした。また、ミニ勉強会として、京都大学形成外科の齊藤晋先生に、すぐに役立つお話「学校における子どものけがとその対処法」をご講演いただきました。

一般演題は 25 題の研究発表が 3 会場に分かれて行われ、各会場とも活発な討論が繰り広げられました。A 会場では、〈養育・支援〉、〈いじめ・安全・配慮〉、〈発達障害・知的障害〉の領域、B 会場では、〈栄養・味覚〉、〈自立支援〉、〈健康管理〉の領域、C 会場では、〈保健教育 1〉、〈保健教育 2〉の領域と、座長の先生方のスムーズな進行の元、多方面からの発表がありました。今年度の奨励賞は 2 題選出され、五十棲計氏（滋賀大学大学院）らの「いじめ場面における傍観者の利益構造の検討—個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と成り得るか」、三上純氏（京都教育大学大学院）らの「教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査」が受賞されました。

学会終了後は、大学生協にてささやかな懇親会を開催いたしました。和やかな楽しい雰囲気です。懇親ができましたことを併せてお礼申し上げます。

最後になりましたが、このたびは次世代に学校保健という重要な学問領域を引き継ぐ貴重な機会を頂戴しましたことを、皆さまへ深く感謝申し上げます。

2. 一般演題座長報告

第A会場

<養育・支援>

座長 竹端佑介（大阪国際大学）

A-1 感謝と養育に関わる要因との関連（藤谷倫子 他）

本研究では感謝の中でも感謝の感情に焦点をあて、大学生を対象に感謝とアタッチメントさらに養育態度について検討された。近畿，東北，九州の各大学に在籍する大学生 381 名に対して感謝，養育態度，アタッチメントについての質問紙調査により回答を求めた。感謝の感情は男女ともに親の養育態度と正の相関が示された。また，感謝の感情はアタッチメントにおける拒絶型と恐れ型とは負の相関が示された。これらのことから，感謝の感情の発達には親からの養育が関係することが示唆された。今後は感謝の感情と関連する他の要因，さらに感謝の感情の文化的視点からも検討し報告されることを期待したい。

A-2 感謝と心理的要因および生活習慣との関連（中村晴信 他）

本研究では感謝の感情が精神的健康や well-being との関りがあることから，大学生を対象に感謝の感情と生活習慣，心理的要因との関連について検討された。近畿地方の複数の大学に在籍する大学生 499 名を対象に感謝，自尊感情，パーソナリティ，情動知能の心理指標および生活習慣について質問紙調査を行った。感謝の感情は男女とも体格や生活習慣とは関連が示されなかった。一方，感謝の感情は自尊感情やパーソナリティ特性や情動知能と正の相関を示し，心理的要因と関することが明らかにされた。今後は感謝の感情が身体，心理的要因のみならず，社会的要因を加味し，因果関係を含めた検討がなされることを期待したい。

A-3 発達障害のある小学生の子どもをもつ保護者を対象としたペアレント・トレーニングの実践（古川恵美）

本研究では発達障害を抱える小学生の保護者を対象にした全 6 回によるペアレント・トレーニングを行い，子どもの困った行動に対して保護者自身の考え方の変化について検討された。日本ペアレント・トレーニング研究会による基本プラットホームで実践した小学生の 6 人の 1 グループから 1 人の家庭課題と語りを対象にして分析が行われた。その結果，行動に意味やきっかけがあることの理解だけでなく，子どもの声掛けのタイミング，アフタケアなどが重要であることが明らかにされた。今後は保護者の行動強化へのタイミングとそれによる行動変容について具体的に検討がなされることを期待したい。

<いじめ・安全・配慮>

座長 上田裕司（愛知東邦大学）

A-4 いじめ場面における傍観者の利益構造の検討—個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と成り得るか—（五十棲 計 他）

学校が抱える「いじめ」問題に関わる加害者と被害者を取り巻く傍観者の利益構造を検討するため 18 歳から 23 歳の男女 90 名を対象に実証実験及び質問紙調査から回答を求めた。実証実験では「いじめ場面」における加害者の制裁行動が傍観者のいじめ助長行動を生起する強い誘因となっていることが明らかにされた。また，いじめ場面における個人の行動選択と性格特性は，早期の段階でのみ関連をもつことが示唆された。以上の結果，いじめ予防や早期対応においては，性格特性を左右する日常生活からの教育や指導が有効であることが指摘された。今後，学校現場に生かせる「いじめ」の早期発見，予防などについて具体的な提案を期待したい。

A-5 小学校における安全・安心な居場所づくりに関する一考察—児童が求める学校生活空間の記述調査から—（八木利津子）

保健室登校児が在籍する A 小学校児童 610 名を対象に児童の居場所はどのような場が想定されるのか自記式質問紙調査を自由記述による調査を行った。学校で「ほっとできる場所がある」の回答が 77.6%であった。中でも育成学級と 1

年生を除く学年は図書室に関連する要望が最も多く、その理由として「ゆっくりできる、静か、集中できる」など示された。また、全学年を通して「友達がいる、みんなと話せる」など学級集団に関する回答が多い。さらに保健室に常駐する養護教諭の存在に関する記述も示され、心の居場所づくりには、「児童が好む物的に充実した場所」「安心、安全で快適な安心感をもたらすイメージ空間」との統合が示唆された。

A-6 教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査 (三上 純 他)

学校における性的マイノリティの児童生徒への支援の必要性が求められており、教員養成系保体専攻学生 351 名を対象にした研究である。保体専攻の男女比較では、規範的男性のホモフォビア及びトランスフォビアが強い傾向がみられ、身近に性的マイノリティの人がいる割合は規範的男性が有意に多い。保体専攻と他専攻の比較では、規範的男性及び規範的女性ともに性的マイノリティに関する学びの経験及び知識は、保体専攻が高いことが分かった。以上の結果、保健体育の価値をすべての児童生徒がセクシュアリティに関わらず享受するために規範的なセクシュアリティを求めることのない保健体育の実現が示唆された。

<発達障害・知的障害>

座長 古川恵美（畿央大学）

A-7 チームによる思春期発達障害生徒への支援 京都府立朱雀高校：『ちょっと気になる wakamono「そうだん」スペース』の報告 (二井弘泰 他)

文部科学省委託事業「発達障害理解推進拠点事業」の一環として思春期の発達障害に特化した保護者対象の相談活動についての実践報告。教育・福祉・労働（就労）・医療の関係者が相談員を務め、発達障害に関わる様々な相談にその場で即答できる体制を整えてこられた。本相談会の効果検証として、保護者へのアンケート調査、相談員への面接調査を実施した。保護者は相

談会に参加して満足しており、多面的で具体的な助言を受けることができたと捉えていた。相談員は様々な視点から見立てて支援できる大声であること、他職種の連携できたと捉えており、本相談会の必要性和重要性が示唆された。

A-8 早期からの知的障害のある児童生徒に対する性教育 ～自閉スペクトラム症に配慮した指導の在り方～（森本美紀 他）

知的障害と自閉症スペクトラム症を併せ有する児童生徒への、性教育指導の際の教材や指導方法の工夫と配慮、印象的なエピソードを自由記述回答で求め、修正版グラウンデッドセオリー・アプローチを用いて分析した。教員は早期からの性教育が必要と考える一方、児童生徒の個人差を重視する傾向があった。性教育を行う上で9割の教員が実施に困難感を持っており、経験年数が浅い教員は特に困難感を抱きやすかった。教員は知的障害児に対する性教育を学ぶことなく、日々の実践によって指導法を培っている現状があり、性教育に関する研修の機会や内容の充実が求められる。養護教諭には教材の紹介や授業など指導への参加で実践的な関わりを求めている。

A-9 高等学校における特別支援教育の取組 (長谷川法子)

文部科学省「平成29年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」発達障害理解推進拠点事業」の指定を受け、「高等学校における通級による指導の制度化に向けた研究」等を行なっている京都府立清明高等学校の特別支援教育についての実践報告。教職員が特別支援教育の観点のもと、それぞれの役割として「全体」あるいは、生徒の課題に合わせて「個別」に指導・支援すべき内容や、特別な場によるニーズに応じた指導・支援を担う「通級」の内容が明確化された。また教職員研修により教職員の指導力向上や日常の生徒の観察力及び連携の強化につながった実践事例の報告であった。

第B会場

<栄養・味覚>

座長 藤原 寛 (京都府立医科大学)

B-1 塩分チェックシートによる中学生の塩分摂取量の簡易評価の有用性 (有馬美保 他)

塩分チェックシートを用いて、中学生の塩分摂取量を評価するとともに、随時尿法で推定した尿中食塩排泄量との関連性を検討した。塩分チェックシート得点は男子が有意に高値を示し、麺類や調理パンの摂取頻度と食塩排泄量に相関を認められたが、女子には明確な関連性を認めなかった。塩分チェックシート得点と食塩排泄量には有意な正の相関が認められたことから、塩分チェックシートは食塩摂取量を反映する簡便な方法であると示唆された。今後、摂取食品の種類とともに食塩含有量や摂取量などを詳細に検証され、塩分チェックシートの有用性を再検討されることを期待する。

B-2 中学生における随時尿法で推定したNa/K比と血圧の関連 (長友奈央 他)

中学生を対象に、高血圧の成因である食塩摂取量の評価として、随時尿を用いてNa, K, Cr濃度を測定し、Na/K比と食塩排出量を算出し、血圧との関連性を比較検証した。Na/K比はSBPおよびDBPともNa濃度、K濃度より有意な正相関を示した。また、性、年齢、BMI、TG、HDL-C、LDL-C、FBS、HbA1cによる補正後も、Na/K比はNa濃度や食塩摂取量より血圧の有意な規定因子となることが示唆された。今後は、対象者の成長レベルや日常的な食塩摂取状況による食塩感受性の影響などを検討され、簡便な測定法による高血圧予防を視座にした食育指導を確立されることを期待する。

B-3 大学生の味覚と生活習慣の関連 (井上文夫 他)

男子大学生を対象に、食習慣と味覚感受性との関連性を検証するため、味覚検査用試薬を用いた濾紙ディスク法により味覚閾値(甘味、塩味、酸味、苦味)を測定し、体組成、血圧、血糖値の測定結果や生活習慣との関連性を比較検討した。

体重低値群や運動頻度の少ない群は甘味閾値が低く、最大血圧と酸味閾値は有意な正の相関、血糖値は甘味や酸味と有意な負の相関がみられた。睡眠習慣や食品嗜好と味覚閾値に関連性はみられなかった。本研究の対象者は運動機会が多く、飲食の種類や量が味覚閾値に及ぼす影響も考えられ、より多くの被験者による発展的な検証を期待する。

<自立支援>

座長 中村晴信 (神戸大学大学院)

B-4 大学生の生活習慣改善の意識、行動及び支援方策に関するインタビュー調査 (衛藤佑喜 他)

本研究は大学生の生活習慣改善のための意識・行動・支援方策に関する調査の質問紙作成を目的として、大学生および大学院生を対象にインタビュー調査を行ったものである。本調査結果では、留意している生活習慣や入学後変化した生活習慣、改善経験として食事が多く、生活習慣改善のための支援として人的資源や社会的支援、SNSが挙がっていた。少数を対象とした調査であるため、対象者の特性が反映された結果となった。今後、今回含むことができなかった特性を持つ大学生に対しても同様の調査を行うことにより、当初目的とした質問紙を完成させることが望まれる。

B-5 大学生の愛着スタイルと自己および他者への意識の違いについて (竹端佑介 他)

大学生を対象に、愛着スタイルと自己および他者への意識の違いについて検討した研究である。青年が経験する対人関係については自己の内的な要因との関係において種々報告されているが、愛着スタイルとの関連についてはこれまであまり着目したものはなく、本研究は貴重な研究といえる。本研究で用いられた愛着スタイルは自己観・他者観により4つにタイプングされるものであるが、本研究結果で得られた各タイプと自己意識・他者意識との関係は説明性が高いものであり、特に恐れ型の愛着スタイルは過剰適応の高さと関係していたことは興味深い。今後の展開が大いに期待できる研究である。

B-6 大学新入生の学生生活への適応に関する一考察（高山昌子 他）

大学新入生を対象に、学生生活への適応について質問紙調査を行った研究である。本調査結果では、部活動やサークルへ所属している者はより高い適応感を感じていた。一方、部活動やサークルへの所属とソーシャルサポートやライフスキルとの関係はみられなかった。本研究は対象者も少ないため、適応感の背景となる要因の推定までには至っていないが、何らかの集団に所属することが学生生活への適応に貢献する可能性を示唆する結果であった。今後は、適応感の高低に着目した分析や、対象者数を増加することにより、学生生活の適応に関連する要因がより明確となることが期待される。

<育児と教育>

座長 辻井啓之（奈良教育大学）

B-7 生涯にわたって自己管理できる力をつけるための取組～大学・地域連携～（東尾真紀子 他）

中学生は概ね、「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣の確立が大切だと理解しているものの、実践できていない生徒が多い。そこで、朝の一連の行動（起床時刻の固定・質の良い朝ごはんの摂取・朝のブラッシング・朝の排便・朝の時間の有効活用）に着目した朝活チャレンジプロジェクト企画を大学や地域と連携を図り6年間行なった。その成果として、朝食摂取率は100%を達成、0時以降に就寝する生徒の減少、一人平均の歯数の減少、不登校等長期欠席者がなくなり、自尊感情や自己肯定感の向上にもつながった。大変目覚しい成果であり、今後の持続的な普及啓発が望まれる。

B-8 保幼小連携に関する研究の動向～養護教諭の支援のあり方を考える～（三上眞美）

近年、小学校入学にあたり、発達に課題を抱える児童や配慮を要する児童への早期支援のために保幼小の密接な連携が求められている。本研究では、就学前の子供たちの小学校へのスムーズな適応のために、保幼小連携に関する文献を検索して考察を行い、養護教諭の専門性を生か

した支援のあり方を探っている。発表者は、今後養護教諭には特別支援に関する知識や具体的な支援方法の知識だけでなく、特別支援教育コーディネーター等と連携して幼児期の教育や保育を担当する教職員や保護者との早期の連携と、信頼関係の構築が望まれると結論付けた。養護教諭に対する要求水準は高くなる一方であるので、学校全体としての支援体制が必要だと考える。

B-9 中学生の健康評価と生活習慣との関連（藤原 寛 他）

健康教育では、悪しき行動様式の変容を期して実践されるべきである。本研究では、中学校の生徒 576 名を調査対象に生活習慣に関する記名式調査表を用い、将来の健康獲得について、自らの日常的な生活習慣や健康意識との関連性を検証している。その結果発表者は、健康教育において最優先される課題は、いかに子ども達の潜在的な能力を開発し、その「生きる力」を最大限に発揮させるかということだと考え、健康リテラシーを育むことは、将来の健康生活を獲得するための生活様式を適切に判断できる能力を育成し、自己と家族の健康を獲得する相乗効果が期待できるとしている。またその保健学習の時期として中学生の年齢層が大切であると結論付けた。

第 C 会場

<保健教育 1>

座長 鬼頭英明（法政大学）

C-1 小学6年生における人型ロボット（Pepper）を活用した保健学習に関する研究－喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について－（山田淳子 他）

ICT教育の一環として、人型ロボット（Pepper）を活用した「喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康」に関する保健の授業実践とその際の小学生の理解度等に関するアンケート調査の報告である。小学生の保健の授業に対する興味関心は、Pepperが質問することに話し合って意見を発表するだけの授業よりは、Pepperの質問に対する話し合い活動、その内容をPepperに打ち込み、Pepperによって発表する活動を組み入れたほう

が肯定的に捉えられたとのことであった。保健の授業でのICT活用の視点は今後期待できる部分ではあるが、単にICT活用に留まるのではなく、保健の指導内容に関する理解を高める工夫が求められる。

C-2 中学3年生における人型ロボット(Pepper)を活用した保健学習に関する研究—薬物乱用の害と健康について—(安倍健太郎 他)

中学校保健学習におけるPepperを用いた薬物乱用防止教育の実践、授業前後の薬物乱用防止に関する生徒の意識及び授業後のPepperを用いた保健授業に関するアンケート調査の報告である。新しい機器の導入による興味等で学習意欲の向上につながったとしているが、理解の深まりについてはその内容が生徒に定着しているかどうか、一定期間後に評価する必要がある。標語や決意表明を考える際にPepperを使うことがコミュニケーションのツールとなるとのことであった。Pepper活用の意義について今後検討していただきたい。今後の調査課題として薬物の印象などの質問に対する選択肢が複数回答であるべきところ単一回答を求めていた点を指摘しておきたい。

C-3 大学教員と学校薬剤師が連携した小学校での保健学習—喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について—(谷川尚己 他)

大学教員と学校薬剤師が資料等を持ち寄り、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた学習内容によって児童の理解を高めることを目的とし実践を行った報告である。授業内容は6年生を対象に「喫煙の害と健康」「飲酒の害と健康」「薬物乱用の害と健康」を80分連続して実施したものである。大学教員と学校薬剤師が連携して、それぞれの専門性を活かした指導体制となっており、グループワークを主な学習形態としている点は児童にとって効果的であると考えられる。懸念される点は、内容が盛りだくさんであること、小学生にとって危険ドラッグは学習指導要領に沿っていないと考えられることから改善が必要であると考えられる。

<保健教育2>

座長 谷川尚己(びわこ成蹊スポーツ大学) C-4 学生の実践力養成のための食育活動とその成果について(楠本久美子)

大学生の保健指導力と実践力向上をねらいとし、高校生保健委員会への生活習慣改善啓発活動の指導について実践、成果が報告された。高校生の調査結果からは、「朝食の主食を食べる習慣づけ」が大きく改善され、また、高校担当教員からは、丁寧な指導、知識の習得や食・生活習慣の改善に役立った等、概ね良好との評価が得られたとの報告であった。今後も継続されることを期待するとともに、特に、指導内容等を具体的に報告されれば、大学生の多様な取り組みの中でもその指導方法等が活用できると思われる。

C-5 医薬品使用に関する薬剤師の相談(砂金委久子 他)

中学生の医薬品の適正使用に関わる薬剤師への相談活動についての報告であった。中学生の薬剤師に対する相談経験は「自分の体調」「薬の飲み方」「薬の副作用」で、20%前後と低い結果であった。薬剤師に相談しない理由は、「何を相談すればよいのかわからない」「相談するのが面倒だから」等が多く挙げられていた。今後は薬剤師に相談する経験や相談方法を組み入れた指導を構成するとのことであったが、学校薬剤師、保健体育科教員、養護教諭が連携した医薬品教育の実践について考慮されることも重要だと考える。

C-6 チェコの学校保健の実態(浅井千恵子)

チェコの小学校の学校保健の実態が報告された。チェコの学校では、保健室はなく養護教諭もないため、薬箱があり、教員全員が毎年講習を受け、初歩的な手当ができる。安全についてはプロがマニュアルを作成し、教員への指導を行っている。保健教育については、1年生から「ブルロッカ」という科目で、健康や病気のことについて学習し、教科書はないが、学年が上がるにつれて、他の教科とも関連づけた指導が実践されている。日本での保健教育との違いや活用すべき内容等、具体的な報告があればより理解が深

まったと思われる。

C-7 中学校における生と性の健康を目指した授業の質的評価（吉田博子 他）

A 市の養護教諭部会中学校班における「生と性の健康」に関する研究である。3年間の指導の目的をもとに「生と性の健康」に関する指導案を作成し、その実践の効果について報告された。授業後3つの目的が達成された。さらに、家族や他者の存在や思いにも心を寄せる機会となるなど授業の有用性がみられ、今後は他校でも実践を行われるとのことで、その蓄積が図られることに期待したい。なお、授業の実践者が不明で、教科「保健」や担任の実施する「学級活動」との関係についての検討があれば、より理解が深まると考える。

3. 教育講演報告

『学校における「生命のがん教育」—京都府の4年間をふり返る—』

座長：井上文夫（京都教育大学体育学科）

講師：京都府健康福祉部 健康対策課がん総合対策担当課 課長 田中美奈子先生

同 主査 西田恵理子先生

京都府がん教育推進メッセージー

西川雅博先生

京都府では全国に先駆け、がん教育を推進してきました。今回、京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課の方々においでいただき、平成25年から行われてきた「生命のがん教育」についてお話いただきました。まず、田中先生からは立ち上げから現在までの経緯と実績について解説いただきました。一度この授業をした学校からはリピート率が高いことや、医療職の授業者との日程のマッチングの難しさなどが紹介されました。小学校を対象とした授業では、前半は保健師である西田先生が、がんは珍しい病気ではなく、自分たちもかかる病気であることや、日常の生活習慣が予防の上で大切であることをわかりやすく説明しました。その後、自らががん経験者である西川先生が、自身のがんの治療経験、がんになる前の生活習慣、診断までの経

緯とがん検診の重要性について話されました。がんへの対策を3段階に例え、1段目が生活習慣の中での予防、2段目ががん検診による早期発見・早期治療、3段目が手術や薬剤による治療であり、1段目の生活習慣を改善することの重要性を強調していました。肥満や高血圧などの生活習慣病の予防には子どもの時期からの対策が必要とされていますが、そのための食育や運動教育はあまり効果を上げていないのが現実ですが、今回のがん教育では、より自分の問題として考えること、実際にがんになった人からの話で説得力があることから、他の生活習慣病予防を含めた効果が期待できるばかりでなく、家族のがん検診を促すことにもつながり、きわめて効果的な健康教育と考えられ、今後ますます広がることが期待されました。

4. シンポジウム報告

『学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考える—LGBT、病弱、発達障害の当事者の語りを通して—』

司会：小谷裕実（京都教育大学発達障害学科）

シンポジスト：3名

LGBTの当事者は、現在学校教員として活躍の男性です。学校生活は、男女を区別する物（制服、上履き）、場所（トイレ、更衣室）、活動（家庭科、部活動、検診）が多く、ご自身の体験でも戸惑いや生活のしにくさを感じられたことが語られました。そのような中、個を尊重する学校、ありのままを受け止めてくれた友人、先生との出会い、医療受診を経て、「私らしく生活」できる進学・就職が遂げられたそうです。規則ありきではなく、児童生徒の生きやすさ、生活しやすさを大切にすること、‘治す、改善する’等の傷つけることば、安易な情報提供の怖さ、など学びました。

病弱の当事者は、低出生体重児として誕生し、その後遺症でPVL（脳室周囲白質軟化症）を発症された女性です。現在は、肢体不自由のため車いす生活であり、他に斜視、空間認知障害があること。生活の中心にリハビリテーションがあり、幼少期は怖くて積極的にできなかつたこと。自

立を目指して、また多様性を学ぶ機会を得たいと、特別支援学校に就学したこと。その後、社会福祉を学ぶべく、4年生大学に進学したことなど、写真を紹介されながらお話しされました。

発達障害の当事者は、現在大学院博士課程に在籍中のADHDのある女性です。多くの肩書をもつ積極的な方ですが、学校でのいじめ体験、成人後の転職・離職、診断に至る経緯など、幾多の困難を乗り越えてこられた経験が語られました。また、現在の当事者支援活動や研究について紹介され、自身の特性理解と交渉スキル、誰もが合理的配慮を求め、受け入れられる社会の必要性を報告されました。

学校教育の中には、多様性のある生徒が必ず在籍しています。しかし、多数派の論理で‘いつもやっている当たり前のこと’は、気づかぬうちに少数派を排除し、傷つけている可能性があります。少数派の声を聞く準備すら学校関係者に用意されていないかもしれません。少なくとも、学校保健に携わる私たちは、このような生徒を把握し支える必要があると、再認識する機会となりました。

5. 平成30年度近畿学校保健学会奨励賞

選考委員会による審査の結果、次の者が平成30年度近畿学校保健学会奨励賞として採択された。

受賞者：五十棲 計（滋賀大学大学院）

演題：いじめ場面における傍観者の利益構造の検討—個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と成り得るか—

（抄録はP.11に掲載）

受賞者：三上 純（京都教育大学大学院）

演題：教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査

（抄録はP.12に掲載）

6. 学会印象記

五十棲 計（滋賀大学大学院）

第65回近畿学校保健学会が京都教育大学で開催されました。本学会には初めての参加にもか

かわらず、このような学会印象記を書く機会をいただき、大変光栄に思っております。このたびは、私どもの演題を第65回近畿学校保健学会奨励賞に選出いただき、誠にありがとうございました。今回の受賞を励みに、今後の研究活動にも一層精を出していきたいと思っております。

午前中の研究発表では、学部生や大学院生をはじめとし、学校現場の先生、医師までとても幅の広い方々が、学校保健という一つ分野について多角的に討議されている光景が印象に残っております。私が専門とする教育学という立場だけでは得ることのできなかった多くの視野を得ることができ、大変勉強になりました。また、午後のシンポジウムでは「学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考える」というテーマのもと3名のシンポジストの方の非常に感動的なお話を拝聴することができました。LGBTや発達障害の当事者の方のお話を直接聞くという、普段の生活のなかでは得難い、非常に貴重な経験となりました。このシンポジウムで聞いたお話を、私だけで終わらせるのではなく、より多くの人に伝えていけるよう邁進していきたいと思っております。

最後になりましたが、このような機会を与えてくださった第65回近畿学校保健学会会長 小谷裕実先生に心よりお礼を申し上げます。

三上 純（京都教育大学大学院）

今年度、初めて近畿学校保健学会に参加しました。私は今回学会のスタッフとして関わらせていただき、多くのことを学ぶことができたと感じております。またその中で、奨励賞に選出させていただき誠にありがとうございました。今後の励みとして、さらに研究を深めていきたいと考えています。

今回の学会では多くの一般演題、教育講演、シンポジウムと充実した内容を1日で行うことに驚きました。また、学校におけるがん教育を模擬授業形式で考えることや、セルフアドボカシーと合理的配慮について、LGBT、病弱、発達障害の当事者の語りから考えるなど、近年注目されてきているテーマを普段とは違う形で学ぶこと

ができ、貴重な時間であったと感じています。特に、シンポジウムでの当事者の語りでは非常に胸が熱くなりました。私はLGBTに関わる研究をしていますが、自分だけで勉強をしていると行き詰ってしまうことが多々あります。今回のような機会は、私が研究に取り組む上で大きなエネルギーになりますし、自分の研究者としてのあり方を見直すきっかけにもなります。また、一つのテーマに絞られることなく様々な観点から多くのことを学ぶことができたことから、近畿学校保健学会に参加して良かったと感じています。

最後になりましたが、第65回近畿学校保健学会学会長 小谷裕実先生、事務局長 井上文夫先生には、近畿学校保健学会に関わる機会を与えていただきました。心より感謝を申し上げます。

長谷川法子（京都府教育庁指導部保健体育課）

昨年度まで兼務していた京都府立清明高等学校での特別支援教育の実践をお伝えすべく、今回の学会に参加させていただいた。

学会の要録や発表をまとめる中、かつての生徒の顔や保護者のコメント、共に取り組んだ教職員との時間が蘇った。「清明に入学し、中学ま

での授業とは全く違うわかりやすさにびっくりした」「保護者として清明の先生方の授業の仕方が様々な課題や特性を持っている生徒をはじめ、全ての生徒へわかりやすい授業になっていることに感謝したい」等、生徒や保護者面談の中で聞かれた。

開校して全てがスムーズに進んだかと問われれば、そうではない。暗中模索で途方にくれたこともあった。しかし、今回の発表の機会を得て清明高校の取組やその背景等を鳥瞰図的に観察し分析することができた。当日は発表についてフロアからご質問やご意見を頂戴し、新たな今度の課題についても明確になった。

第一回卒業生が卒業前のインタビューでこんなことを言っている。「清明に来て、“高校生”を体験し、勉強だけではないものをたくさん学ぶことができた」「授業だけでなく、仲間との様々な経験が自分を成長させてくれた」と。生徒は学校生活のあらゆる場面で成長していたことを再認識した。私にとっての学会発表も、自身の発表だけでなく、他の発表やフロアとの質疑応答等が大きな参考になった。今後もこのような機会を得て、実践と研究を進めていきたい。

第66回近畿学校保健会（平成31年度年次学会）案内

- ・学会長：大平 曜子（兵庫大学 教授）
- ・大会テーマ：チーム学校における学校保健の連携と協働
- ・日時：2019年7月6日（土曜日）
- ・会場：兵庫大学 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301
- ・プログラム（案）
 - 一般演題発表
 - 教育講演
 - シンポジウム

平成30年度近畿学校保健学会奨励賞 抄録

いじめ場面における傍観者の利益構造の検討
— 個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と成り得るか○五十棲計¹⁾、大平雅子²⁾

1) 滋賀大学大学院教育学研究科

2) 滋賀大学教育学部

キーワード いじめ 傍観者 利益行動

【目的】

近年、「いじめ」は学校現場が抱える問題の一つとして関心が高まりつつある。「いじめ」の問題を議論する上で、加害者と被害者を取り巻く「傍観者」の存在は無視できない。例えば、坂西は被害者が周囲の友人に援助を要請するか否かが、いじめの完全解決に大きな意味を持つことを指摘しており、被害者自身が反撃することができないような孤立状態を生み出している集団の状況こそ明らかにすべき課題であるとしている。その一方で、「傍観者」は、いじめを抑制・停止させるだけでなく被害者の心理的苦痛を低減させる役割を持つことも明らかになっている。

このような背景から、傍観者の行動選択が生起される要因について検討することは、いじめという問題を根本的に解決する上で重要な課題であると考えられる。例として、社会心理学の分野では、計画的行動理論の視点から傍観者の被害者援助行動を予測する因子として、「援助意図」と「統制可能性」が導き出されている。しかしながら、この研究では調査方法が回顧による質問紙調査であったために、いじめに遭遇した当時の状況が正しく回答に反映されていない可能性がある（思い出しバイアス）。これにより、援助行動が実際の生起頻度を正確に反映しているかということについて疑問が残る。また、経済学の分野では、傍観者の利益構造を分析する手法としてゲーム理論が注目されている。しかしながら、ゲーム理論を用いたシミュレーション研究では、傍観者の利益構造が単純化されているため、実際のいじめ場面に還元して考えることが難しい。

以上のことから、本研究では、研究の目的を次の2つに設定した。1つ目は、より現実に基づいたいじめ場面を想定するために、傍観者の利益構造に含まれる要素について検討することである。2つ目は、傍観者の援助行動が生起される要因を検討するために、実証実験のなかで傍観者の性格特性が行動選択に及ぼす影響について分析することである。

【方法】

実験で使用するゲームのルールを決めるために、先行研究から傍観者の利益構造について検討を加えた。その後、男女90名（18～23歳）を対象者とし、実証実験および質問紙調査を、10人ごとのグループに分けて実施した。実証実験は、練習試行1回のあと本試行10回を実施し、その後質問紙調査を行った。

【結果・考察】

(1) 実証実験の結果から、対象者は加害者からの制裁行動を想定した「罰則」の頻度が低いほど、いじめに対して非協力的な行動を選択しやすくなることが明らかにされた。これにより、いじめ場面における加害者の制裁行動が、傍観者のいじめ助長行動を生起する強い誘因となっていることが明らかにされた。

(2) 「援助意図」・「統制可能性」を導く性格因子として予想した「集団主義傾向」および「自己効力感」の高さは、いずれも単一では協力行動の選択率と関連を示さないことがわかった。そこで、集団主義尺度得点と自己効力感得点をもとに対象者をクラスタ化し、グループ内の各クラスタの人数と試行毎の協力行動を選択した人数の関連を分析した。その結果、本試行1回目のときのみ2因子間に正の相関が認められた（基礎群 $r = 0.885$, $p < 0.01$; 煽動群 $r = -0.717$, $p < 0.05$; 孤独群 $r = -0.854$, $p < 0.01$ ）。これらの結果から、いじめ場面において個人の行動選択と性格特性は、早期の段階でのみ関連を持つことが示唆された。

以上の結果から、いじめの予防もしくは早期対応においては、性格特性を左右する日常生活からの教育や指導が有効であることが判明した。しかし、その一方で継続的、慢性的ないじめ場面においては、傍観者の行動選択は、性格特性に左右されず、環境に依存することが明らかにされた。このようないじめを解消するためには、傍観者が属する環境や制度そのものの見直しを図ることが必要ではないかと、本研究は結論付ける。

平成30年度近畿学校保健学会奨励賞 抄録

教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査

○三上純¹⁾，井上文夫²⁾

1) 京都教育大学大学院 2) 京都教育大学

キーワード（教員養成課程，性的マイノリティ，保健体育専攻）

【目的】

2015年に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が公表され，学校における性的マイノリティの児童生徒への支援の必要が示された．しかし，日高（2015）の調査からは，教員が性的マイノリティについて教える必要性を感じているが，知識や経験が乏しいことから，教えることが困難な現状がうかがえる．また，人権NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2016）は，性的マイノリティの児童生徒がセクシュアリティを理由にいじめを受ける現状を明らかにした上で，教員研修や教員養成課程における学習の充実を訴えている．

文部科学省（2016）の公表した資料から，特に保健体育の授業における支援の必要性を読み取ることができる．また，「多様な性」を前提とした保健授業の必要性が指摘されており（田代ら，2014），保健授業を受け持つ教員の約8割が保健体育科教員である（橋本ら，2011）ことから，保健体育科教員の性的マイノリティに関する知識や意識は重要であるが，藤山ら（2014）は体育・スポーツ関連学部の男子大学生において，性的マイノリティが不可視化されており，強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたことを報告している．

以上より本研究では，教員養成課程の保健体育専攻学生における性的マイノリティに対する意識について調査し，その特徴を明らかにすることを目的とした．

【方法】

藤山ら（2014）と三輪（2016）の研究を参考に，対象者の基本的属性，性的マイノリティに関する学びの経験及び知識，性的マイノリティに対する意識，性的マイノリティに対する加害の見聞及び経験，性的マイノリティ当事者との関わり経験，学習に関する展望から質問紙を構成し，調査を実施した．質問紙393部を配布し，377部を回収し，すべての項目に回答している351名を分析の対象とした．クロス集計及び χ^2 検定を用いて分析を行った．

【結果】

1. 保健体育専攻の男女比較

保健体育専攻（以下、「保体専攻」）内の規範的女性と規範的男性を比較して分析を行った．規範的男性のホモフォビア及びトランスフォビアが強い傾向が見られ，「身近に性的マイノリティの人がいる」という人の割合は規範的男性が有意に低かった．

2. 保健体育専攻と他専攻の比較

① 規範的男性について

規範的男性（戸籍上：男性，性自認：男性，性的指向：女性）の保健体育専攻と他専攻を比較して分析を行った．保体専攻において性的マイノリティが不可視化され，強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたが，性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かった．

② 規範的女性について

規範的女性（戸籍上：女性，性自認：女性，性的指向：男性）の保体専攻と他専攻を比較して分析を行った．性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かったが，その他の項目については大きな差は見られなかった．

3. 身近な性的マイノリティの存在の有無による比較

「身近に性的マイノリティがいる」と回答した人は，「いない」という人に比べ，ホモフォビア及びトランスフォビアが弱い傾向が見られ，性的マイノリティに対する加害・被害の見聞の経験が高かった．

【考察】

これまでの調査から，ホモフォビア及びトランスフォビアに男女差が見られることは指摘されてきたが，保体専攻内においても同様の傾向が見られた．しかし，規範的男性を専攻別に比較すると，保体専攻のホモフォビア及びトランスフォビアが強いことが確認できた．これは体育・スポーツの性別二元制や異性愛主義の性格が影響しているものと推測できる．保体専攻の性的マイノリティに関する学習経験が高かったことから，学習を経験するだけでは強固に内面化された文化の変容は困難であることが考えられる．

身近に性的マイノリティの存在を感じている人のホモフォビア及びトランスフォビアが弱かったことから，性的マイノリティの存在が不可視化されない状況をつくることの重要性がうかがえる．保健体育の価値をすべての児童生徒がセクシュアリティに関わらず享受するために，規範的なセクシュアリティを求めることのない保健体育の実現が求められる．

平成30年度近畿学校保健学会
評議員会・総会 報告

日時：平成30年6月30日（土曜日）
13：00～14：00
場所：京都教育大学大講義室（F棟2階）

議題：

1. 平成29年度事業報告
2. 平成29年度決算報告及び会計監査報告
3. 平成30年度事業計画及び予算案
4. 第66回近畿学校保健学会 開催地及び会長
5. その他

1. 平成29年度事業報告

1) 会員数

255名（名誉会員17名を含む、平成30年3月31日現在）

2) 会議開催、学会通信など

・幹事会

平成29年6月3日 第1回近畿学校保健学会幹事会開催（於：大阪教育大学）

平成29年10月7日 第2回近畿学校保健学会幹事会開催（於：大阪教育大学）

平成30年2月4日 第3回近畿学校保健学会幹事会開催（於：大阪教育大学）

・常任幹事会

平成29年5月7日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：大阪教育大学）

[平成29年5月7日 近畿学校保健学会平成28年度会計監査（於：大阪教育大学）]

平成29年9月10日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：大阪教育大学）

平成29年12月23日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：大阪教育大学）

・年次学会、評議員会及び総会

平成29年7月1日 第64回近畿学校保健学会年次学会開催

会長：内海みよ子（於：和歌山県立医科大学）

平成29年度評議員会及び総会開催

（於：和歌山県立医科大学）

・学会奨励賞

平成29年7月1日

平成29年度近畿学校保健学会奨励賞

「中学生における塩分摂取量が血圧に及ぼす
単独および肥満との複合影響」

長友奈央（和歌山県立医科大学大学院

保健看護学研究科）

・研修セミナー

平成29年12月23日

第6回研修セミナー開催

「運動器検診について－現場が抱える課題
とその対応策を考える－」

講師：笠次良爾（奈良教育大学保健体育講座教授）

（於：大阪教育大学）

・学会通信

平成29年6月3日

近畿学校保健学会通信 No.147 発行

平成29年10月20日

近畿学校保健学会通信 No.148 発行

平成30年3月3日

近畿学校保健学会通信 No.149 発行

近畿学校保健学会会員数

平成30年3月31日現在

所属	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋賀県	1	12	22	35
京都府	3	12	18	33
大阪府	6	20	43	69
兵庫県	4	17	42	63
奈良県	2	6	13	21
和歌山県	1	11	22	34
計	17	78	160	255

年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
会員数	315	312	287	314
年度	平成27年	平成28年	平成29年	
会員数	294	263	255	

*所在不明会員4名は平成30年3月で退会扱いとした。
（各年度3月31日現在）

名誉会員名簿（17名）

平成30年6月30日現在

年	氏名	所属
平成14年	玉井 太郎	大阪
平成15年	後藤 英二	大阪
平成16年	大山 良徳	大阪
平成16年	美崎 教正	兵庫
平成17年	近藤 文子	兵庫
平成22年	勝野 眞吾	兵庫
平成24年	小西 博喜	京都
平成24年	寺田 光世	京都
平成24年	八木 保	京都
平成26年	大矢 紀昭	滋賀
平成26年	堀内 康生	大阪
平成26年	三野 耕	大阪
平成27年	山本 公弘	奈良
平成28年	藤本 正三	大阪
平成29年	武田 眞太郎	和歌山
平成29年	横尾 能範	兵庫
平成29年	北村 陽英	奈良

3. 平成30年度予算

【収入】

	予算額	前年比	摘要
会計収入	690,000	-60,000	会費@3,000円×230人
第5回研修セミナー	0	0	
雑収入	0	0	
前年度繰越金	737,561	125,702	H28・29年度役員選挙積立金66,000円を含む
合計	1,427,561	65,702	

【支出】

	予算額	前年比	摘要
印刷費	60,000	-20,000	学会通信 (No.150~152)
郵送費	80,000	-20,000	学会通信等発送 振込手数料等
事務費	50,000	0	学会通信発送封筒代 文具代等
人件費	80,000	-20,000	事務雇用費、会議交通費等
会議費	50,000	0	常任幹事会、幹事会 (年3回)
第7回研修セミナー	50,000	0	
役員選挙積立金	0	-33,000	
役員選挙費	100,000	100,000	H28・29年度役員選挙積立金66,000円を含む
年次学会補助金	150,000	0	兵庫・第66回事務局へ
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約 (サーバ作成費含む)
予備費	707,561	58,702	
小計	1,427,561	65,702	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,427,561	65,702	

2. 平成29年度決算報告及び会計監査報告

【収入】

平成30年3月31日現在



	予算額	決算額	増減額	摘要
会計収入	750,000	684,000	-66,000	会費@3,000円×228人
第4回研修セミナー	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
前年度繰越金	578,859	578,859	0	
合計	1,328,859	1,261,859	-66,000	

【支出】

	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	80,000	54,550	-25,450	学会通信 (No.147~149)
郵送費	100,000	79,012	-20,988	学会通信発送 振込手数料等
事務費	50,000	50,332	322	学会通信発送封筒代
人件費	100,000	72,600	-27,400	事務雇用費、会議交通費等
会議費	50,000	30,254	-19,746	常任幹事会、幹事会 (年3回)
第6回研修セミナー	50,000	0	-50,000	手土産代
役員選挙積立金	33,000	33,000	0	
年次学会補助金	150,000	150,000	0	京都・第65回事務局へ
ホームページ維持費	100,000	88,560	-11,440	年間契約 (サーバ作成費含む)
学会奨励賞 (年会費)	0	0		
予備費	648,859	0	-648,859	
小計	1,361,859	558,298	-803,561	
次年度繰越金	0	737,561	737,561	
合計	1,361,859	1,295,859	-66,000	

上記の通り相違ありません。

平成30年5月12日

監事 平井美幸 
 監事 宮井信行 

4. 第66回近畿学校保健学会 開催地及び会長

次期学会開催地：兵庫県
会長：大平 曜子（兵庫大学）

5. その他

特になかった。

平成30年度

第1回近畿学校保健学会幹事会議事録

日時：平成30年5月26日（土曜日）

14:00～16:00

場所：京都教育大学 共通講義棟 F12 講義室

出席者：【幹事長】白石

【常任幹事】大川，笠次，鬼頭，後和

【幹事】（滋賀）板持，高野，谷川

（京都）井上，上田，藤原

（大阪）楠本，古角，松永

（兵庫）川畑，中村，森脇

（奈良）辻井

（和歌山）森岡

【監事】平井

オブザーバー：小谷（年次学会長）

（計20名敬称略・順不同）

欠席者：常任幹事（9名），監事（1名）

議 題：

1. 学会奨励賞規定改訂について
継続審議となった学会奨励賞規定改訂につ
て，白石幹事長より資料をもとに説明され，
承認され，平成30年度年次学会より運用され
ることが確認された。
2. 平成29年度決算，監査報告について
大川常任幹事より資料をもとに平成29年度
決算が説明され，会員数の減少により収入が
66,000円の減収となったことが報告された。
また，平井監事より適正に会計処理がなされ
ていたことが報告され，指摘力所の修正後，
評議員会および総会に諮られることになった。
3. 平成30年度予算案について
大川常任幹事より資料をもとに平成30年度

予算案が説明され，特に本年度は役員選挙の
ために支出が増えることが報告され，指摘力
所の修正後，評議員会および総会に諮られる
ことになった。

4. 平成29年度事業報告について

後和常任幹事より資料をもとに報告され，了
承された。

5. 第65回近畿学校保健学会について

・年次学会について

小谷年次学会長より学会通信 No.150 に掲載
予定の資料をもとに詳細に説明され，大会テ
ーマは「学校で生命の尊さを考えよう伝えよ
う」とし，チラシの配布による参加呼びかけ
についても提案され，学会内容とともに了承
された。

・評議員会および総会の運営について

年次学会当日の13時00分～14時00分に
進行することとし，司会は前回の年次学会長
の内海みよ子先生（和歌山県立医科大学）に
依頼することで，了承された。

6. 名誉会員の推戴について

特に，推戴はなかった。

7. 第66回近畿学校保健学会学会長について

次期学会開催地である兵庫地区の川畑代表
幹事より，学会長は兵庫大学大平曜子教授と
する報告がなされ，了承された。

8. その他

特になかった。

報 告：

1. 学会通信 No.150号の内容について

後和常任幹事より第65回年次学会のプログ
ラムが中心となることが報告され，第3回学
校保健学会幹事会議事録について，指摘力所
の修正後，印刷発送することとなった。

2. その他

白石幹事長より学会新企画について第1回か
ら第6回の「論文にまとめる」まで学会通信
に掲載されることから，一つにまとめた冊子
を作製し，会員に配布したい旨が説明された。

第7回研修セミナー

テーマ：学校不適應をおこす子どもたちの理解とその関わり方

講師：竹端佑介（大阪国際大学人間科学部人間健康科学科 准教授）
臨床心理士，スクールカウンセラー

略歴：駒澤大学大学院人文科学研究科修了後，東京都青梅市教育委員会が設置した教育相談室において，特に不登校児童生徒本人に対してカウンセリングやプレイセラピー，また東京都教育委員会所属のスクールカウンセラーとして児童生徒やその保護者に対してカウンセリング等の援助活動に携わり，平成25年から現職。現在は大阪国際大学にて教鞭をとる傍ら，京都市立小学校のスクールカウンセラー，大学内の学生相談室アドバイザー等にも従事。

要旨：学校生活になじめず，親や教師もどのように対応して良いか困っている子どもたちが多くみられます。これらの子どもたちの中には注意欠如多動症や自閉症スペクトラム症といった発達障害を抱えていることもあります。それだけでなく，友達や家族のことで悩み不登校になってしまうことや最近では虐待も学校現場では見逃せない問題に直面しています。本研修ではこうした様々な問題を抱える子どもたちの理解とその関わり方について，臨床心理学の視点から解説し，より良い関わり方を皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

日時：平成30年12月15日（土曜日）午後2時～4時

研修先：大阪教育大学天王寺キャンパス 東館第2講義室

〒543-0054 大阪府大阪市天王寺区南河堀町4-88 （最寄駅：JR 寺田町駅）

募集期間：10月20日～11月20日

定員：50名まで（先着順）

非会員の方の参加も歓迎します。参加希望の方は下記のアドレスまで「お名前，所属，連絡先（メールアドレス，お電話等）」をお送りください。

申込み先アドレス：kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp

編集後記

この夏は，西日本豪雨，記録的な猛暑日，大雨，暴風を伴う台風，地震など気象に関する報道が多く，日本中が災害に巻き込まれました。災害にあわれた皆様におかれましては心からお見舞い申し上げます。特に，9月初旬に近畿地方を襲った台風により，交通機関の計画運休，関西空港の浸水，タンカーによる関空連絡橋への衝突などが発生し，経済にも大きく影響をもたらしました。胆振東部地震は，広範な地域で大規模な土砂崩れを引き起こしましたが，北海道全体でのブラックアウトは，国内でも初めての経験であり，脆弱性が指摘されました。挙げればきりのないほどの「想定外」の災害に対して，学校においても日頃からどのように対処すべきか改めて考えさせられる夏となりました。

（常任幹事 鬼頭英明）